

国土利用計画盛岡市計画の策定に向けた基本方針について

平成 20 年 6 月 2 日

市 長 公 室

盛岡市の土地利用の方向性や基本方針を定める国土利用計画盛岡市計画の策定（見直し）に向けた基本方針について説明するもの。

基本方針は，計画策定の趣旨，策定までのスケジュール等を示すものである。

○ 国土利用計画盛岡市計画の策定に向けた基本方針

国土利用計画盛岡市計画の策定に向けた基本方針

第1 計画策定の趣旨

旧盛岡市・玉山村の合併により市域が拡大したこと等から、早期の計画策定が求められていたが、国土総合開発法を一部改正した国土形成計画法の下で、国土形成計画全国計画と一体となる国土利用計画全国計画が平成20年度初に決定され、かつ、岩手県計画が20年度中に策定されることから、21年度の策定を目指すものである。

なお、計画は、国土の利用に関する全国計画及び県計画を基本とし、地方自治法第2条第4項の規定に基づく盛岡市総合計画に係る基本構想に即して策定するものである。

第2 計画の性格

本計画は、国土利用計画法第8条の規定に基づき、市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関する基本的事項を定めるものであり、個別の土地利用関係法令に基づく諸計画の指針となるものである。

また、総合的かつ計画的な市土の利用を確保するために、利用・保全を中心とする土地利用の観点から策定される長期の構想であり、直接に開発事業の実施を図る性格のものではない。

第3 計画の期間

- (1) 基準年次 平成17年（2005年）
- (2) 目標年次 平成29年（2017年）
- (3) 参 考 （上位計画との比較）

区分		策定期期	基準年次	目標年次
盛岡市計画※	前 回	平成9年12月	平成6年	平成17年
	今 回	平成21年度	平成17年	平成29年
全国計画	第三次	平成8年2月	平成4年	平成17年
	第四次	平成20年度	平成16年	平成29年
岩手県計画	第三次	平成8年2月	平成4年	平成17年
	第四次	平成20年度	平成16年	平成29年

※ 玉山村計画（平成5年6月策定）の基準年次は平成2年、目標年次は平成12年

第4 計画策定の視点

(1) 盛岡市基本構想における土地利用の方針

盛岡市基本構想における土地利用の方針では、「土地は、市民生活や生産活動を行うための共通の基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識のもとに、市域の東西に位置する緑豊かな森林や西部・南部の農地の生産機能と田園景観、市街地を取り囲む東西丘陵地の眺望など本市の特性をいかしながら、自然環境の保全や農地の有効活用などを図る自然的土地利用と宅地や業務用地の供給などを図る都市的土地利用との調和に配慮し、総合的で計画的な土地利用を推進します。」とされている。

(2) 現計画における市土利用の基本理念

現在の国土利用計画盛岡市計画における市土利用の基本理念では、「市土の利用は、国土利用計画法の基本理念に基づき、市土が現在及び将来における限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることから、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的、計画的に行うものとする。」とされている。

第5 計画の内容

市町村計画は、国土利用計画法第8条第1項及び国土利用計画法施行令第1条第3項の規定に基づき、同令同条1項各号に掲げる次の3つの事項について定めるものとされている。

(1) 市土の利用に関する基本構想

市土利用の基本方針

利用区分別（農用地、森林、住宅地など）の基本方針

地域類型別（市街地区域、農用地区域、自然保全区域など）の基本方針

(2) 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及び地域別の概要

(3) (2) に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

公共の福祉の優先

土地利用に関する法律等の適切な運用

地域整備施策の推進

土地利用に係る環境の保全及び安全確保

土地利用の転換の適正化

土地の有効利用の促進

多様な主体による市土の適切な管理

土地に関する調査の推進

指標の活用

第6 策定体制

(1) 盛岡市国土利用計画審議会

市が定める国土利用計画の策定に関する重要事項を調査審議させるための市長の諮問機関。

(2) 盛岡市土地利用調整委員会

市が定める国土利用計画の調査審議に関することを所掌する行政組織。
予備審査等を行う幹事会が置かれている。

第7 策定スケジュール

(1) 19年度

土地利用の現状分析
土地利用現況図の作成

(2) 20年度

社会経済状況等の整理
土地利用転換に係る開発行為の調査
土地利用に係る地目別の目標の算出
土地利用転換表の作成
岩手県及び周辺市町村との調整
中間案の作成

(3) 21年度

パブリックコメント、玉山区地域協議会での説明
土地利用構想図の作成、土地利用現況図の修正
盛岡市議会による議決～国土利用計画盛岡市計画の決定～計画の公表
岩手県知事への報告

(4) 審議会等の開催スケジュール

<盛岡市国土利用計画審議会>

開催	時期	審議内容
第1回	20年 5月	市の土地利用の現状、策定に向けた基本方針
第2回	20年 11月	【審議】土地利用に係る方向性の整理 <諮問>
第3回	21年 5月	【審議】中間案 ↓
第4回	21年 8月	【審議】パブリックコメントの結果、最終案 ↓
第5回	21年 11月	【審議】計画案 <答申>

＜盛岡市土地利用調整委員会＞

開 催	時 期	審 議 内 容
第 1 回	20 年 4 月	市の土地利用の現状 策定に向けた基本方針
第 2 回	20 年 8 月	土地利用に係る方向性の整理 【社会経済状況, 保全すべき地区, 開発行為】
第 3 回	20 年 10 月	土地利用に係る方向性の整理 【地目別の目標, 土地利用転換, 地域区分】
第 4 回	21 年 2 月	利用区分別及び地域類型別の土地利用の方向性 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標
第 5 回	21 年 4 月	地域別の概要 目標を達成するために必要な措置の概要
第 6 回	21 年 5 月	中間案
第 7 回	21 年 8 月	パブリックコメントの結果 最終案
第 8 回	21 年 10 月	計画案

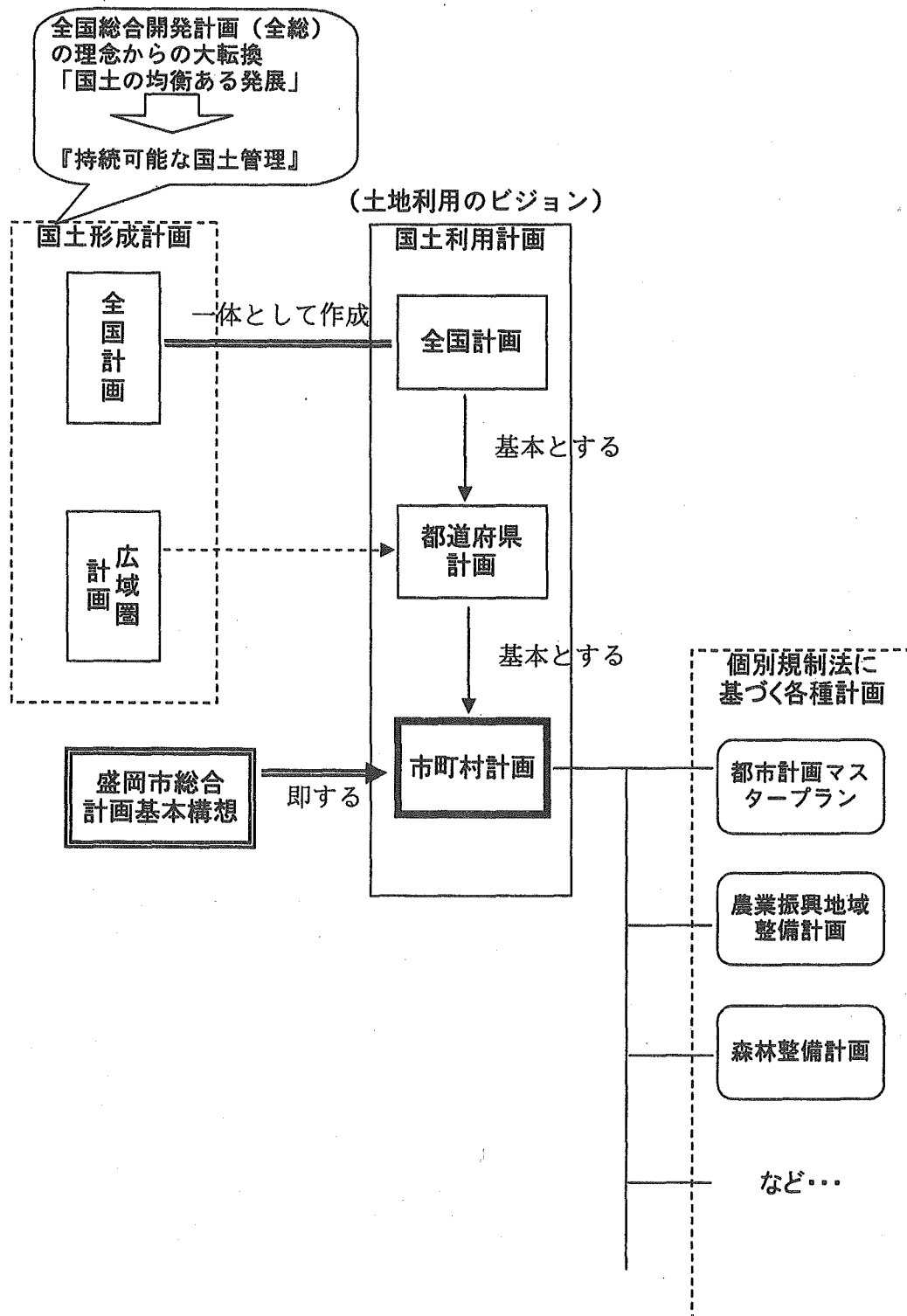
＜土地利用調整委員会幹事会＞

第 1 回	20 年 8 月	土地利用に係る方向性の整理 【社会経済状況, 保全すべき地区, 開発行為】
第 2 回	20 年 10 月	土地利用に係る方向性の整理 【地目別の目標, 土地利用転換, 地域区分】
第 3 回	20 年 11 月	利用区分別及び地域類型別の土地利用の方向性 利用目的に応じた区分ごとの規模の目標
第 4 回	21 年 1 月	地域別の概要 目標を達成するために必要な措置の概要
第 5 回	21 年 4 月	中間案
第 6 回	21 年 7 月	パブリックコメントの結果 最終案
第 7 回	21 年 10 月	計画案

国土利用計画に係る計画体系の概要

市の国土における土地利用の基本的な方向性（ビジョン）を示す国土利用計画盛岡市計画は、上位計画である全国計画及び岩手県計画を基本とし、盛岡市総合計画基本構想に即して策定されるものです。

なお、上位計画の全国計画と一体で作成される「国土形成計画」は、これまでの全国総合開発計画（全総）における理念「国土の均衡ある発展」から大きく転換し、国土利用の質的向上による『持続可能な国土管理』を掲げています。



国土交通省国土計画局総合計画課資料（2007年）を基に作成

盛岡市の土地利用の推移について

◆ 土地利用の推移

(1) 市域全体（参考一表1）

市域全体の土地利用について平成12年から平成17年の6年間の変化を見ると農用地の 343 haの減少（▼3.5%）と宅地の 128 haの増加（△3.3%）が特徴として挙げられます。これは、当市では、都市化の進行に伴う農地から宅地への転用が、引き続き進行していることを表しています。

表1 土地利用の推移（平成12年～平成17年）

（単位：ha）

区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年
農用地	9,712	9,597	9,513	9,468	9,414	9,369
森 林	65,242	65,236	65,222	65,216	65,188	65,206
原 野	7	1	1	1	1	2
水面・河川・水路	3,184	3,184	3,180	3,180	3,180	3,212
道 路	2,584	2,605	2,593	2,491	2,506	2,565
宅 地	3,913	3,911	3,958	3,939	4,003	4,041
その他	4,005	4,113	4,180	4,352	4,355	4,252
合 計	88,647	88,647	88,647	88,647	88,647	88,647

(2) 旧盛岡市（参考一表2）

旧盛岡市の土地利用の変化を見ると市域全体と同様に、農用地の 330 haの減少（▼6.8%）と宅地の 133 haの増加（△3.9%）が特徴として挙げられます。

これは、主として、平成13年度から長橋町地区で、平成15年度から東安庭地区で、それぞれ民間事業者による宅地開発が始まったことによるものです。

なお、平成15年の道路の 102 haの減少は、路肩面積の取り扱いの変更に伴うもので、全てその他に回っています。

(3) 旧玉山村（参考一表4）

旧玉山村の土地利用の変化を見ると森林の 49 haの減少（▼0.2%）と道路の

33 haの増加（△4.7％）が特徴として挙げられます。

これは、平成16年度の国道4号渋民バイパスの暫定開通によるものです。

表2 土地利用の推移（平成12年～平成17年） ＊旧盛岡市

（単位：ha）

区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年
農用地	4,852	4,762	4,652	4,612	4,562	4,522
森 林	33,935	33,934	33,925	33,924	33,924	33,948
原 野	6	0	0	0	0	0
水面・河川・水路	2,066	2,063	2,059	2,058	2,057	2,089
道 路	1,886	1,907	1,892	1,788	1,800	1,834
宅 地	3,373	3,366	3,408	3,409	3,469	3,506
その他	2,797	2,883	2,979	3,124	3,103	3,016
合 計	48,915	48,915	48,915	48,915	48,915	48,915

【参考】表3 土地利用の推移（目標との比較） ＊旧盛岡市

（単位：ha）

区 分※	6年 (実績)	12年 (目標)	17年 (目標)	17年 (実績)	H17目標比 (増減)
農用地（㇏）	5,342	4,944	4,614	4,522	▲ 92
森 林（㇏）	33,964	33,796	33,704	33,948	244
原 野（㇏）	230	208	182	0	▲ 182
水面・河川・水路（㇏）	2,054	2,163	2,172	2,089	▲ 83
道 路（㇏）	2,426	2,706	2,941	1,834	▲ 1,107
宅 地（㇏）	3,269	3,718	4,263	3,506	▲ 757
その他（㇏）	1,630	1,380	1,039	3,016	1,977
合 計	48,915	48,915	48,915	48,915	0

※ 区分ごとの矢印は、計画における土地利用の方向性を示しています。

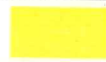
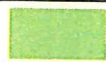
（㇏）… 減少する土地利用，（㇏）… 増加する土地利用

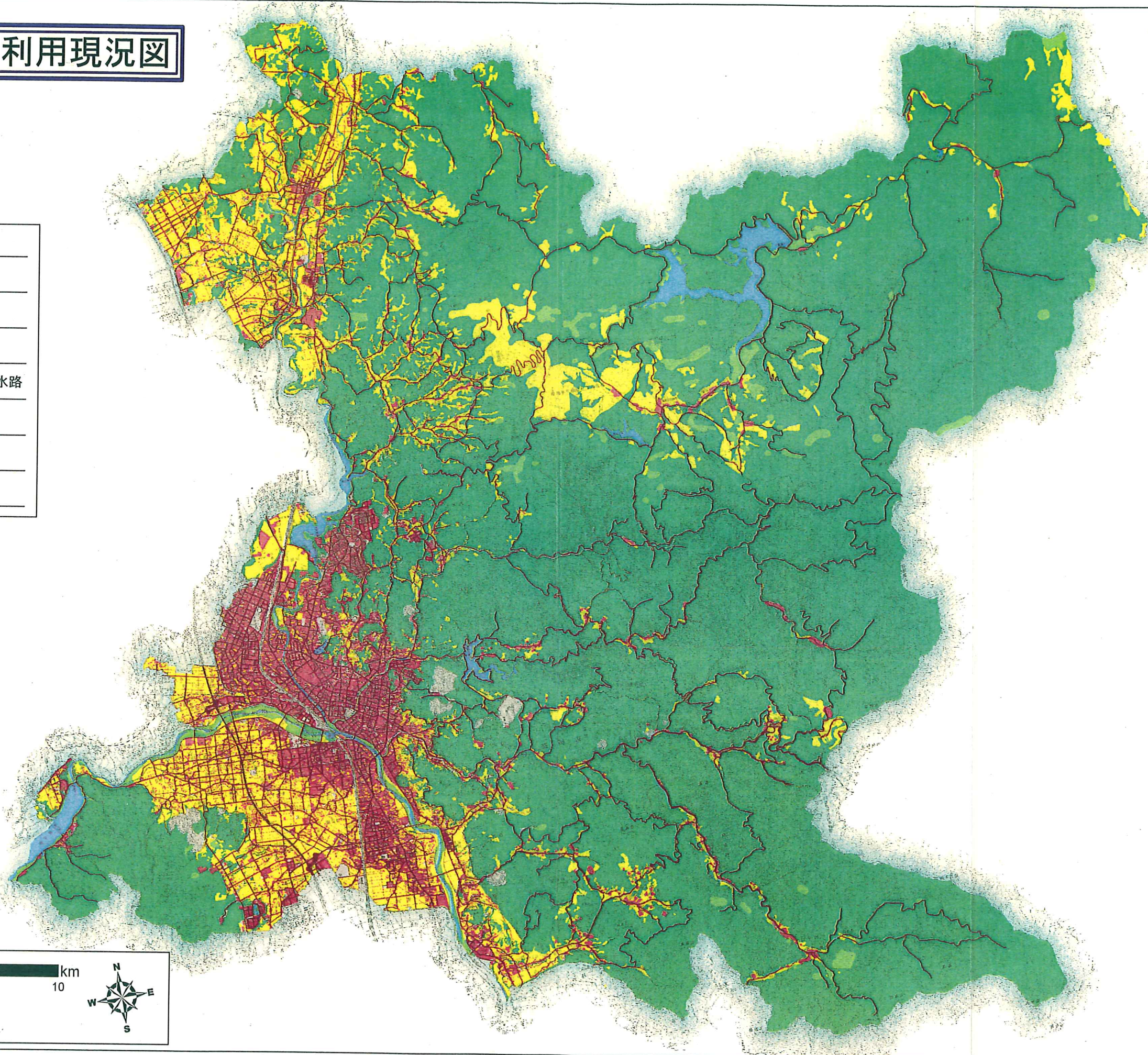
表4 土地利用の推移（平成12年～平成17年） *旧玉山村

（単位：ha）

区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年
農用地	4,860	4,835	4,861	4,856	4,852	4,847
森 林	31,307	31,302	31,297	31,292	31,264	31,258
原 野	1	1	1	1	1	2
水面・河川・水路	1,118	1,121	1,121	1,122	1,123	1,123
道 路	698	698	701	703	706	731
宅 地	540	545	550	530	534	535
その他	1,208	1,230	1,201	1,228	1,252	1,236
合 計	39,732	39,732	39,732	39,732	39,732	39,732

盛岡市 土地利用現況図

凡 例	
	農用地
	森林
	原野
	水面・河川・水路
	道路
	宅地
	その他



0 2.5 5 10 km

1:100,000

作成年月:平成20年3月

